

危険なブロック塀等を撤去しましょう

平成30（2018）年に発生した大阪北部地震では、小学校のブロック塀が倒壊し女児が亡くなるという痛ましい事故が起きました。地震が発生した時にブロック塀等が倒壊すると人に危害を加えたり、避難や救助の妨げになることもあります。

所有者みなさま一人ひとりが安全な塀であるかを点検し、わからないことがある場合や危険と思われる時は、専門家に相談して撤去をするなどをしましょう。

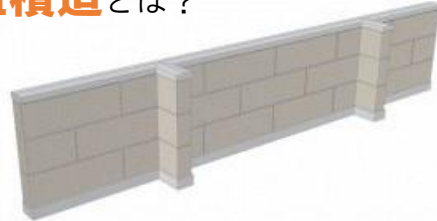
ブロック塀には、「補強コンクリートブロック造の塀」と「組積造の塀」が存在します。

ブロック塀とは？



補強コンクリートブロック造の塀は、コンクリートブロックに鉄筋が入った塀です。

組積造とは？



組積造の塀は、石やれんが等を組み上げてつくられた塀です。

あなたの周りは大丈夫？今すぐブロック塀等の点検を！より（一般財団法人 日本建築防災協会）

ブロック塀の点検ポイント

☐ ①塀の高さ

- 塀の高さは地面から 2.2m以下ですか？

☐ ②控え壁（塀の高さが 1.2mを超える場合のみ）

- 長さ 3.4m以下ごとに、塀の高さの 1/5 以上突出した控え壁はありますか？

例えば、ブロック塀の高さが 2m の場合は、ブロック塀の長さ 3.4m 以下ごとに長さ 40cm 以上の控え壁が必要です

☐ ③塀の厚さ

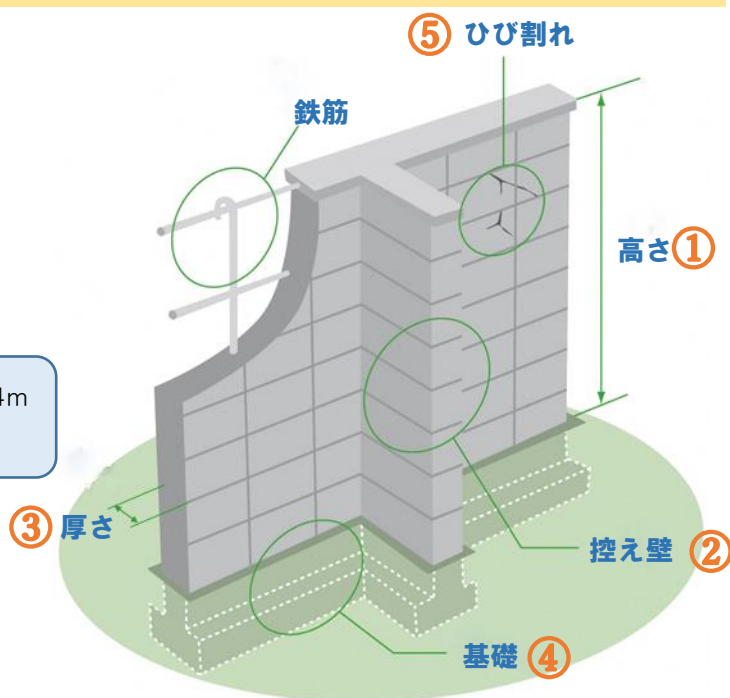
- 塀の厚さは 10cm 以上ですか？
※ 塀の高さが 2m 以下の場合
- 塀の厚さは 15cm 以上ですか？
※ 塀の高さが 2m を超え、2.2m 以下の場合

☐ ④基礎

- コンクリートの基礎はありますか？
※ 地面より上にあるブロックの最下段の下に基礎があるかを確認

☐ ⑤塀に傾きやひび割れ

- 塀に傾きやひび割れがないですか？



地震からわが家を守ろう（一般財団法人 日本建築防災協会）2013.1 より一部改

組積造の点検ポイント

- ☐ ①塀の高さ 地面から 1.2m 以下か
- ☐ ②塀の厚さ 塀の高さの 1/10 以上か
- ☐ ③控え壁 塀の長さ 4m ごとに塀の厚さの 1.5 倍以上突出した控え壁はあるか
- ☐ ④基礎 基礎があるか
- ☐ ⑤傾きやひび割れ 傾きやひび割れがあるか

危険ブロック塀等の撤去費用の一部を 補助します

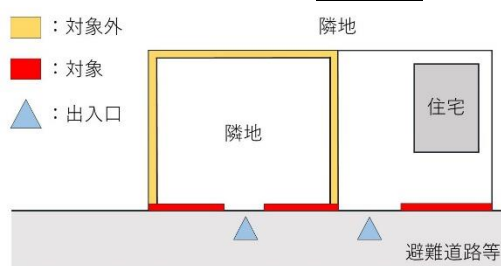
町では、危険なブロック塀等の倒壊を未然に防止し、通行者の安全を確保するために、避難路等に面するブロック塀等を解体する費用の一部を補助します。

●対象となるもの（次の条件をすべて満たすもの）

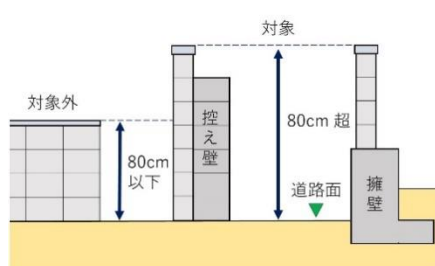
- ・ 避難路等※に面したものであること
- ・ 道路面からの高さが80センチメートルを超える組積造又はコンクリートブロック塀
- ・ 町内業者と契約を締結して行うもの

※「避難路等」とは、避難路、大洗町地域防災計画に定める緊急輸送道路及び通学路とする

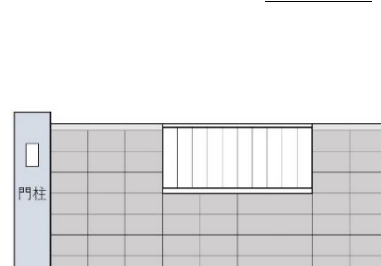
○道路に面していない部分は「対象外」



○塀の高さが80cm以下の部分は「対象外」



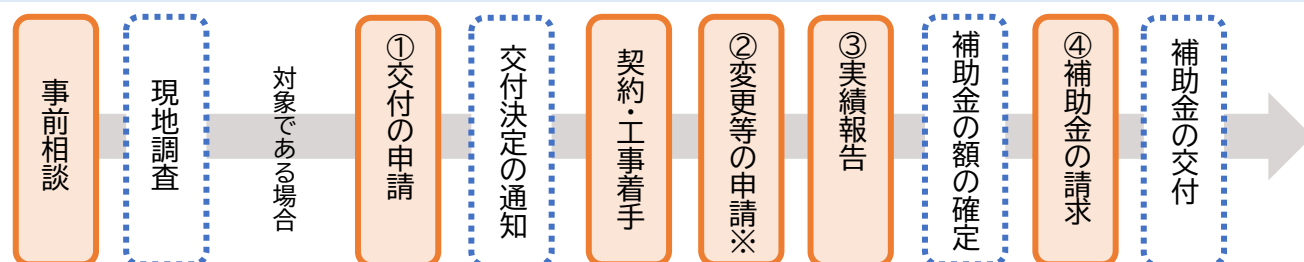
○門柱やフェンス部分は「対象外」



●補助金額

撤去費用の2/3を補助(最大10万円)

手続きの流れ ①～④は申請者が町へ書類を提出します。



※変更等の申請は申請内容に変更があった場合のみ必要です。

申請者が行う手続き

町が行う手続き

●申請方法

○申請方法

町ホームページからダウンロード、または都市建設課の窓口で配布する申請書類を都市建設課の窓口まで持参してください。

※申請には一定の基準がありますので、都市建設課までお問合せください。

○申請期間

10月29日(金)まで(閉庁日を除く)

※申請期間内であっても、予算の範囲を超えた場合は、受付を終了することがあります。

○問い合わせ先

都市建設課 建築営繕係 ☎267-5156(内線262)